

Śiksasamuccaya の 大乗戒説

—特々 Vimalakirti-nirdesa の應用について—

橋本芳契

一 大乗戒の由来

仏教は大乗・小乗を通じ、戒 *sīla*、定 *dhyāna*、慧 *prajñā* の三学（学は *śikṣā*、学處）が修行者の根本道法であるとする。¹⁾ 普通、戒は非を防ぎ惡を止め、定は慮を息め縁を静め、慧は惑を破り真を証すると説明するが、その趣意は戒・定を通じて慧に達するにある。従つて慧を離れて戒も定もないと同時に、戒や定を伴わしめない慧は堅固でない。慧は目的であり戒・定は方法であると云えないこともないが、戒・定に既に慧の具現を見ようとする所に仏教の体験的な一如性があると云える。大乗佛教の実践論は、布施・持戒・忍辱・精進・禅定・智慧の六波羅蜜（波羅蜜は *pāramitā*、度と訳す）の行であるが、そこに含まれた持戒・禅定・智慧の三者は、實質的に前の三學としてのものに他ならず、従つて小乗 *Hinayāna* の三學から大乗 *Mahāyāna* の六度への展開には、歴史的にも教理的にも興味ある問題がひそむのである。ただ、大乗佛教

に至つて般若波羅蜜 *prajñāpāramitā*（智度）が著しくその地位を高め、この名を冠する經典 *sūtra* の出現が同時に大乗の起源であると考えられるほど決定的であるが、他面、小乗以来の伝習として戒は律藏、定は經藏、慧は論藏として三學がそれぞれ三藏 *tripitaka* (*Pali*:*ti-pitaka*) に詮表されるとする所には、慧が定とのかかわりを深くしたことと、論藏 *abhi-dharma-p.* の慧そのものを可能ならしめる般若經によつて標示された立場——具体的には空觀——の新たな提起という問題がある。これらは問題は、もとよりそれとして採り上げるべき重要な事柄であろうが、反面からすれば、戒学あるいは律藏 *vinaya-p.* の大乗佛教における地位ということにからまつた問題とも云えるのである。律は元來、出家教團の法制であり、その制定者はもとより佛陀たる釈尊であつた。律の權威は、その制定者の威信にもとづくものであり、同時に教團の統制はこれらの威力がつづくかぎり存続したと考えること

とができる。仏教の教団は特に *Saṅgha*（僧伽、和合衆の義）と呼ばれるが、釈尊を中心とする原始教団においては、仏陀（Buddha、覺者）そのひと、仏陀の言葉（Buddhavacana、實質的には真理たる法 dharma）と共に僧伽の生活的形成およびその經營そのものが却つて教団員の重要な関心事であつたに相違ない。のち是等の三者は、三宝 tri-tāna の名において尊信されるが、それは特に在家信者に対する意味において積極的意義を發揮した。三宝に帰依することが事实上、仏教徒（buddhist）たることなのである。在家信者 (Gṛhapatī) の、教團側の法施に対する報謝は財施・物施の形で行われた。もとよりそれは現代人の反対給付の意識下に行われるものとは凡そ相違していたであろうが、教團生活を成立させ存続させた outsiders の経済的社会的支持には、インドの古代社会以来の民族的習俗にもとづく情性の力によるものが多大であつたにせよ、教会史的に或は宗教社会学的に見逃すことの出来ない大きな意義がある。これはインドを中心に仏教を考える場合、基本的に重要な事柄である。まさにそのことが、中国および日本の仏教とインド仏教との差異を生みだして来るのであつて、後者の大きな特色は前述の律の整備と共に、戒学 sila-śikṣa の発達であつたとができるよう。

ところで後世には、戒と律とが、殊にわが国および中国で文字の上ばかりでなく概念内容としても、かなり混同して用いられているが、この混用の事実そのものが或る意味で以下

に述べようとする事柄を反面から実証するものであつて、本來 sila（戒）は vinaya（律）と相違して教団外の在家信者にも適用され得る広義の生活規律であつた。しかもその特色は vinaya に比してより普遍性をもつことであり、現代用語を以てすれば道徳 morality たるにはかならないのであり、最も簡単な「五戒」について見てもそれは(1)不殺生、(2)不偷盜、(3)不邪淫、(4)不妄語、(5)不飲酒であつて、それは仏教に特有と云えないほど宗教道徳としては普遍的なものである。従つてまた仏教がいかほど発達し地を異にしても崩れない、また変らない性質のものである。ただ仏教としては、個々の戒がかく多元的にまた知識的に受容されることよりも、宗教的人格の形成されて行く根源の力、あるいは基本的条件としてそれが考えられたため、いわゆる「受戒」の名のもとに、それが人格的に体得されて行く手続や操作そのものに重点が置かれた。従つて戒の背後には仏陀との生命的合一、帰依の精神がひそんでおり、その限り、仏陀觀の進展や、ひいては仏陀の教法たる dharma（真理）觀の展開と共に、戒説そのものの上にも大きな発達があつたわけである。大乗仏教としてはその三蔵中、經と論の方面が主で、律藏としては殆んど小乘のものを襲用したということは前述の事情から全く理由の無いことではないが、たとえインド仏教としてのものにあつても「大乘戒」 Mahāyāna-sila としての発達は十分見られたのである。ここに問題としようとする sūntidava（寂

天) の 'Sikṣāsamuccaya' (漢訳「大乗集菩薩學論」) の如きはその代表的なものの一つである。⁽²⁾

II 'Sikṣāsamuccaya' の成立と流傳

宇井先生はインペの哲学思想発達を三期に分けて説いていられる。⁽³⁾ すなわち、

I' B.C. 800—B.C. 350 の 450年間

II' B.C. 350—A.D. 150 の 500年間

III' A.D. 150—800 の 650年間

である。B.C. 800 以前は *Veda*, *Brahmaṇa* が相次いで現れた「序論」の時代、インド哲学史の「本論」は *Upaniṣad* の成立以後、約 1600 年間にわたる時期、そして A.D. 800 以後は「余論」に属するとされた。⁽⁴⁾ そのうち仏教の展開は、

I' に根本仏教の地位・学說

II' に原始佛教、部派対立時代の佛教、小乘佛教の完成

III' に第一期の大乘經典、龍樹の学說、提婆羅曇羅及び其他、小乘佛教の変遷、第二期の大乘經典、弥勒の学說、無着の学說、世親の学說、第三期の大乘經典、瑜伽行派と中觀派、頽廢期の佛教

として夫々闡説されたが、こゝに問題とする *Sikṣāsamuccaya*

なる書は実にこの III 中の最後期に成立したものである。

七〇〇年頃よりは佛教は頽廢期に入ったとい得るであらう。是より先六〇〇年頃には經典として大乘密嚴經の如き

楞伽經の系統のものも現はれたが、既に著しく包括折衷的であつて殆ど時代を指導する力を有しないものである。また中觀派瑜伽行派としても、前者の中法護の系統に六五〇年頃月称 (Candrakīrti) があつて中論及び四百論に註釈し入中觀論 (Madhyamikavatāra) を作り、史上重要な人とせらるるも此系統は後には西藏に入り、又清弁の系統も振はず、瑜伽行派としても法稱の外義淨當時多少の学者のあつたことは明かであるが、時代を代表し又は動かすが如きを見ない。⁽⁵⁾

かかる時に *Saṃtideva* (寂天) なる人が出でて、「菩提提行經」(Bodhicaryavatāra 入菩提行論)、「大乘寶要義論」(Sūtra-samuccaya 集經論) と共に「大乘集菩薩學論」(Sikṣāsamuccaya 集學論) を作つたのである。寂天の年代は「六五〇—七五〇年頃」と云われるのみで明確を欠き、その思想的立場も著作の上から中觀派の人であることは示されても、その中の何れであるかは知られないとされる。⁽⁶⁾ また前述三著についても第一の漢訳および第二のチベット訳は何れも著者を龍樹とし、また集學論の漢訳も著者を法稱としており、かかる誤伝や仮托が行われたこと自体「末期の佛教」たる運命を如実に示すものである。なお第一の著は自説を主とした菩提提行 bodhicaryā の詳論であるが、第二・第三には多數の大乘經典が引用され菩提心 bodhicitta を中心に關係要義が明される。そこに当時の学風の一斑が示されて居ると共に菩提心を重要

視した点には東洋mantra密教との関係があつたとして注意される。⁽¹⁵⁾

集学論はその成立以来、今日に至るまでに既に一九〇〇年以上を経過しているが、その間の書が辿った流傳の実際はどうであつたか、これまたその凡てが明かなわけがない。ただ現在われわれが手にすることのある活字本の原本となつたサンスクリット(梵語)原典は十四五世紀の写本で、ボーリ地方で発見されたものと云うから、少くともその頃までは同地方に行われていたことが分る。それは恐らくインド中觀派とその命脈を同じくしたもので、むしろチベットに渡つて相当盛んに読まれたものと考えられる。集学論のチベット語訳は九世紀の初め二人のインド人と一人のチベット人(名は ye-ses-sde)の協力によりて行われたと云われ、訳本(藏名 'bslab-pa kun-las-btus-pa)の初頁には寂天(Tib.: shi-la Iha) & ye-ses-sde(梵名 Jñānasena)両人の肖像を掲げる。云ふにいふやあるが予は未だこれを見ていない。ただこれによつてチベットでこの書が寂天の名において行わたることと、チベット人が自国人の翻訳に誇りをもつたことは分る。さらにチベット藏經中に左の諸書を藏するといふが、寂天ならびに彼の著作のチベット人に与えた思想的宗教的影響の少くなかったことが知られる。⁽¹⁶⁾

1. de-bshin-g'segs-pahi sñin-pohi yi-ge brgya-pohi bsruiñ-pa
dai sdig-pa bsags-pahi chu-ga (梵 Tathāgata-hṛdaya-pā-

2. bslab-pa kur-las-btus-pahi tshig-lechur byas-pa (梵
śikṣāśānumuccayā-kārikā)

3. bslab-pa kun-las-btus-pahi miyon-par-rogs-pa iés-byaya-ha
(梵 śikṣāśānumuccayābhissamaya nāma).

以上の二つは、中國には集学論は宋代に法護(Dharmarakṣa)によって(1058彼が九十六歳で歿したのち日称等が続行)漢訳された。法護・日称共にインド人であるから梵語は自在であり集学論の内容にも精通していたに相違ないが、中国人側に十分な協力者を得られなかつたせいか、この論の漢訳『大乘集菩薩學論』は兎角不評判であり、従つてチベットで見られたほどの流行も見ないで終つたようである。⁽¹⁷⁾そこにはインドとチベットなどの生活的接近や類似が、インドと中国との間に見出しづらいという事情もあつたと思う。インドの戒学(gīla-sikha)に対応するものは中国では「清規」であつたるが、生活を規律する客観的条件の相違が、戒精神としては一貫するものがあつても集学論への欲求度を減じたことは十分考えられることがある。それゆえ中国および日本の仏教としては戒学に関する形而下的な方面では「清規」に対して十分注意を払うべきで、禪苑が中国や日本の文化に対して与えた精神的影響は、かえつてかかる方面から出たものが少くない。現代人の集学論への積極的関心は約六〇年前ヨーロッパにおけるその梵語原典出版に機縁するというてよからう。⁽¹⁸⁾

III 'Sīkṣāsamuccaya' の性格と特色

現るにとの出来ならむとのやるいではなからへか。
たゞ梵語原典と漢訳との対比を試みよ。

201
 集學論はその名義からすれば sīkṣā (學、学處) 一般の論で、戒ばかりでなく定・慧にもねたり、また實際、内容的に検討してもやうである所にこの書の特色があるが、sūtra (= samuccaya(集成)) に相應する所集經論が主として初期大乘經典である所に、この論の意図するものが龍樹もしくは龍樹以前の立場に復帰しようとする一種の復古運動であつたことを物語つており、同時に引用の内容が専ら修行者の実践項目よりしてやあることから、この論は大乘戒について 1 つの主張をなすものと理解することができるのである。のみならず、觀天がかかる引用の一々のインテラクスとして附した自作の偈頌には宗教詩としての深い文学的価値が感ぜられてくるのであり大乘佛教理の概要はかかる文学形式に載せられて高く頌には宗教詩としての深い文学的価値が感ぜられてくるのであり大乘佛教理の概要はかかる文学形式に載せられて高くまた広く歌われるものとされたから、これは決して單なる經典の抄錄の意味にとらまるものではないのである。現にすぐれてばしの偈頌(27 頌ある)だけが抜き出して诵せられたこと既出のとおりや、そこには作者の思想の深さ廣さと共に世人としての才分を見るべきで、この方面からする人格的感化には偉大なものがあつたといふ。經典を聖教量 (śākha, śāstra, āmnāya) として数多く有する为主体、彼の宗教人としての證庭が、人間としての高貴な心やものであつて、この證に独創性がないなどいふことは凡そ物をその表面をぬつ

大乘集學論

Sīkṣāsamuccaya

大乘集學論

で、戒ばかりでなく定・慧にもねたり、また實際、内容的に検討してもやうである所にこの書の特色があるが、sūtra (= samuccaya(集成)) に相應する所集經論が主として初期大乘經典である所に、この論の意図するものが龍樹もしくは龍樹以前の立場に復帰しようとする一種の復古運動であつたことを物語つており、同時に引用の内容が専ら修行者の実践項目よりしてやあることから、この論は大乘戒について 1 つの主張をなすものと理解することができるのである。のみならず、觀

1. Dīnāpāramitā (1,2,3,4)
2. Śīlapāramitāśāp Saddharma-parigrāh (5,6a)
3. Dharmabhāṣṭupākādirakṣa (6b,7a)
4. (Śūnyatā)
5. Śīlapāramitāśāp Mañjaravarjanaśāp (7b)
6. Ātmadhāvarakṣa (8a,8ab,8b,9a,9b,10,11,12)
7. Bhogapuṇyarakṣā (13a,13b,14,15a,15ba,55bb,16)
8. Pāpāśodhanāśāp (17,18,19)
9. Kṣāntipāramitā (20)
10. Viṛyāśāpāramitā
11. Āraṇyāśāpāvartanāśāp (21a)
12. Cittapārakarma (21a,21b)
13. Smṛtyupasthīna (22,23a,23b,24)
14. Ātmabhāṣṭupārisuddhi
15. Bhogapuṇyāśuddhi
16. Bhadracaryāśuddhi
17. Vandaśānūśāpāśuddhi (25a)
18. Ratnatrāyāśūśāpāśuddhi (25ba,25bba,25bbb)
19. Puṇyavāruddhi (26a,26b,27)

大乘集學論
Sīkṣāsamuccaya
大乘集學論

で、戒ばかりでなく定・慧にもねたり、また實際、内容的に検討してもやうである所にこの書の特色があるが、sūtra (= samuccaya(集成)) に相應する所集經論が主として初期大乘經典である所に、この論の意団するものが龍樹もしくは龍樹以前の立場に復帰しようとする一種の復古運動であつたことを物語つており、同時に引用の内容が専ら修行者の実践項目よりしてやあることから、この論は大乘戒について 1 つの主張をなすものと理解することができるのである。のみならず、觀

1. Dīnāpāramitā (1,2,3,4)
2. Śīlapāramitāśāp Saddharma-parigrāh (5,6a)
3. Dharmabhāṣṭupākādirakṣa (6b,7a)
4. (Śūnyatā)
5. Śīlapāramitāśāp Mañjaravarjanaśāp (7b)
6. Ātmadhāvarakṣa (8a,8ab,8b,9a,9b,10,11,12)
7. Bhogapuṇyarakṣā (13a,13b,14,15a,15ba,55bb,16)
8. Pāpāśodhanāśāp (17,18,19)
9. Kṣāntipāramitā (20)
10. Viṛyāśāpāramitā
11. Āraṇyāśāpāvartanāśāp (21a)
12. Cittapārakarma (21a,21b)
13. Smṛtyupasthīna (22,23a,23b,24)
14. Ātmabhāṣṭupārisuddhi
15. Bhogapuṇyāśuddhi
16. Bhadracaryāśuddhi
17. Vandaśānūśāpāśuddhi (25a)
18. Ratnatrāyāśūśāpāśuddhi (25ba,25bba,25bbb)
19. Puṇyavāruddhi (26a,26b,27)

穎持正法戒品水一
穎法器品水三
空品水五
集釋義戒品水五
護身品水六
護受用福品水七
淨淨品水八
忍辱品水九
精進波羅蜜多品水十
說法器若品水十一
治心品水十二
念處品水十三
自性淨品水十四
正命受用品水十五
增長勝力品水十六
恭敬作禮品水十七
舍三淨品水十八
焰藏數字は現の半歩。a, b, c が分別である。c が別
く記載され、しかも本論の内容が大乗の菩薩 (bodhisattva) の

「行たる六波羅蜜の詳説である」とが知られるであらう。すなわち

- (1) 1. dñna-pāramitā
- (2) 2~8. śīla-p.
- (3) 9. kṣānti-p.
- (4) 10~11. viryā-p.
- (5) 12. dhyāna-p.
- (6) 13~18. prajñā-p.

となるのである。なかんで(2)の持戒波羅蜜、(6)の般若波羅蜜に勢力の注がれてゐることを見るべく、いひにこの論の秀でた特色がある。

内容の一端に触れて見よう。「この論は新作でも、他に示されたための作でもない。ただ自己修養の資糧に繰するのである。凡そ人身は受け難く、仏法は聞き難い。故に信仰の道に急き、早く菩提心 bodhicitta をおこすべきである。」（序、取意）

yadā manu paroṣṇu ca bhayāṇu duṣkhaṇu ca na priyāṇu/
tadātmāṇah ko viśeṣo yattāṇu rakṣāṇi netarāṇu//
わが友とわれ自身と、共に恐怖と苦痛を憎むのに、わが防護のみ図り、ひとの上をおわりにせば、何の殊勝のありもしうふ。」（頌一）

「菩薩の行動の或は罪 (sin) となり或は無罪となるその標準は、大衆中に学處 skṛta の中心を発見し、一切衆生 sarvastava

のため「自身と受用と善根」とを喜捨して利他の大行に出で得るか否かにある。」（集布施学品）ここに小乗の自身のための解脱が「一切を解脱せしめる」という大乘義に転成せしめられて居るのを見る。「菩薩は、衆生のために一切を抛棄しようとすれば、それ故にこそかえつて自身を護持する義務がある。護身の要是善友 kalyāṇamitra を持つことと、經典研究とにある。」（護持正法戒品）そこには、これを展開すれば實に深い廣い宗教的教養の素地を感じしめるものがある。「自己を護るとは非理・不法 (魔 mala) に近づかぬことである。⁽³⁾ 悪友を避け、菩提心を失わず、意氣沮喪せず、同朋と僧伽 Saṅgha に対する當事奉公を忘れないことである。」（護法師品）「罪は必ず罰を作らう。婦人に関する罪は最も警戒すべきである。正法誹謗の罪もまた重い。」（空品）「罪を避ける方法として殊に初心者は、(1)名聞利養、(2)交際の喜び、(3)会談の喜び、(4)睡眠、(5)世俗的事業、(6)戯論 prapañca を排すべきである。かかる排棄を確保するため、意義ある努力に意をつくし、利他を第一義とし、最も空觀 śūnyatādarsana に住すべきである。」（集離難戒学品）ここに著者の思想的立場をうかごうべきである。集學論は以下積極的に大乗菩薩のあり方を規定し指示していく。

etat sidhyet sadā smṛtyā smṛtiśivra-ādarād bhavet/

「正念は正知と相俟ち、正定は戒と相應して不動の一心が建

立される。ここに菩薩は一切衆生に受納されることができる。(護身品)「仏子は尊重さるべき、人の淨信は壞せざるようすべきである。ために語を慎み、乞食法に留意し、受食は服薬のごとく信施を受けるにも如法でなければならぬ。」(同上)つぎに諸種の護身の真言 mantra が説かれる。つづいて「受用」の保護が明かされ(護受用福品)、清淨品に入つては「身を清淨にするも他に施すため」と示し、

tryacchannam yathāśasyam rogaḥ sīdai mādhate /

buddhākūras tathā viddhiṇi klesacchano na gacchati /

sānagāraśāśvāni viddhiṇi klesacchano na gacchati /

sañcāraśāśvāni viddhiṇi klesacchano na gacchati /

蔽われし仏苗は增長はせじ。(頌18)

とて、煩惱 klesa と罪垢よりの離脱をすすめる。罪障消滅の法は(1)懺悔 (kṣama or īpatti-pratidēśana)、(2)善行、(3)禁戒 vinaya の説誦、(4)発心し三宝に依止することである。忍辱品に現れた第二十頌は、以下聞法・林住・禪觀を要約した内容をもつてゐる。ふわく、

kṣayet eti śūntameyeta saṃpravayeta vanam tataḥ /

saṃdhānāyā yujeta bhāvayed aśubhādkam //

忍耐なれ、聞かんと求めよ、次いで森に依住すべし。心、

専念に住し、また不淨を観すべし。

と。聞法の力よく煩惱を破らしめ、常に諸仏を現前せしめて

随所に法を聞き得るに至らしめる。在家には過失あるゆえ林住が求めらるべく、林住者の生活は観想である。観想は無我

の実践であると説く。貪の退治に不淨、瞋の退治に慈悲、痴(無明)の退治に緣生 prātītya-saṃputrādā の三觀が用いられねばならぬ。(治心品) 四念處(身、受、心、法について)の觀法も同趣意である。(念處品) 特に諸法無我について、自性空・六界六處空・諸法空の諸觀が説かれ、空觀、般若の智に拠る諸法建立の次第実相が明かされる。(自性清淨品) つづいて「功德の清淨は、空性と大悲心に基く」(kuṇyatākaruṇā gaṇbhāṣṭipāti puṇyāśodhanan。 頌21b) とし、改めて布施・諸種の德行・波羅密を説く。(正命受用品) さらにこの大悲が建て前となつて殊に功德の增長が圖られねばならず、直心・深心に努力精進するによる大悲福行の增長は、一転、諸仏への懺悔・恭礼の隨順行となるであろう。それはまた必然に発願・回向の聖行実践に至らしめるものとする。(增長勝力品、恭敬作礼品) かくて一論の終結は、菩薩の徳として、信仰を有し、慈悲心を貯え、三宝に恭礼するがその至高の行であるとし、殊に念佛・念法・念僧を詳説して「法施三昧これ菩薩の生活」とふうに極まつてゐる。(金剛頂經)

smṛyātīla saṃprajāyena yonīśā cintenena ca //

成就は正等なる自己否定、放逸を残さざるにより、また正念正知により、深心によりて生す。(頌27)

文殊 Mañjuśri への帰命の言葉を最後に集学論全十九章はおわる。予の微力なる、論意を十分に伝え得ないのは寔に残

念であるが、セリヒ横溢した菩薩の衆生愛精神には卷をおうべ三蔵持く能わぬしめるものがある。

四 Vimalakirti-nirdeśa (維摩經) の引用

前節には主として寂天自作の頃により集学論の要旨を見た。しかしそれは全く便宜上からであつて、全論の宗教的意義や価値はこの自類をも含めて編著者が意図した大乗經典の実践的修得にある。従つて、最も厳密にはどの經典のどの部分が、しかもどのような視点から採られたかという分析的と同時に総合的な視野に立つてこれを批判するのではなくては、真正な考察とは云えないであら。然しながら、事実上寂天がこの論に引用した經典は百以上にのぼるのであり、それらの數經に十分通ずるということさえ容易なものでない。その点から考へても、これららの經典を自由自在に駆使し得たと考えられる著者は、余程の達者であり、並提心に篤いひとであつたとしなくてはならない。試みに集学論が引詔してくる經典を分類して見る。

sūta(経)	45	pārāmita(波羅蜜)	3
paripṛeṣṭa(所問)	9	nirdeśa(所說)	2
parivata(算、経)	6	avādāna(譬喻)	2
dharma(陀羅尼)	4	gāthā(偈)	2
mokṣa(解脱)	4	その他	27
piṭaka(藏)	3		
total	107		

したがふ。中國あるが國では「經」と云う言葉の使いか

たが、必ずしもインテリゲンスの嚴密でないと言える所がある。所問 (paripṛeṣṭa) 経は、所說 (nirdeśa) 経と共に初期大乘に比較的多い經典形式であるが、あからねが是 sūtra (經) と称せられたものに次いで多數採られてゐる。その他、陀羅尼 (dharma) 緊持の引用の比較的多いことなども注目すべきである。最も多く sūtra の部類はじめ全引用經中、陀羅尼引用回数の比較的頻繁であるのは順次つゝの諸經である。

- (1) Ratnamegha (宝珠經) 26
- (2) Dharmasangṛiti-sūtra (法集經) 21
- (3) Ugrapariṇeṣṭa (最上後所問經) 20
- (4) Akṣayamatī-sūtra (無尽意經) 19
- (5) Candrajīpa-sūtra (月燈三昧經) 18
- (6) Gaṇḍavyūha (大乘密嚴經) 12
- (7) Bodhisattva-prātimokṣa (菩薩列解説) 10
- (8) Sāgaranati [paripṛeṣṭa]-sūtra (海上意菩薩所問淨印法門經) 10
- (9) Gaganagauja-sūtra (四十華嚴、入法界品) 8
- (10) Ratnakūṭa (宝樹經) 8
- (11) Ratnacitā-sūtra (宝劍經) 8
- (12) Vimalakirti-nirdeśa (維摩經) 7
- (13) Tathāgataguhya-sūtra (如來祕密經) 7

これらの諸經中、比較的經典としての意味を持つもの、即ち初期大乘を代表するものの、いわゆる「經」は集学論上 'Āryavimalakirti-nirdeśa' の名に沿ふればしば引用してくる漢譜文

れて「維摩詰所說經」と称するものである。(前掲12) この經はインド・中国・日本にかけて広く且ながら行われた經でもあり、經自体に「戒經」としての特色を與えるものもあるから、考察の便宜上これに即して集學論の特質を指摘し、おわせてこの論の批評をしていくこととする。はじめに維摩經の大乘經としての特色やその地位を考え、つぎに集學論に引用された箇所の意義や全体的関連を眺めるのがよからう。

なお、ついでながら云えば、維摩經の梵語原典は現在すでに失せてこれを見ることが出来ないのであるが、集學論に引用された部分は、維摩全經に比すればもとより小範囲であり且断片的であるのを免れないにせよ、兎も角仏典を原語によつて調査研究しようとする者にとっては、かけがえのない貴重な資料であると云つてよい。

維摩經の中心思想は、在家の長者である維摩居士 (gahapati) なる者が、菩薩道 bodhisattva-marga を種々の角度から観るという趣向のもとに、仏の代理として登場する文殊 Manjusri 菩薩に智慧 (prajñā 般若) の立場を代表させつゝ慈悲 (karuṇa) 方便の行を開拓するうちに、不尽有為・不住無為の中道 madhyamā を大乗究竟のものと明す所に示される。維摩 Vimalakirti (毘摩羅詰、無垢詰、淨名) の說であるといふことかの經は nirdeśa (discourse, 所說) と呼ばれるのであるが、nirdeśa は法の說かれる様相を示すのみで、それがために「仏說」たる実を失うことであつてはならない。經の

首尾は、仏座 (毘耶離 Vaisālī 城外の菴羅 Āmlaka 樹園) における釈尊の直說であつて、維摩の方丈における說も仏の認承を受けるし、また維摩の本地が妙喜國の無動 Akogbha (阿闍) の心のものにあることが語られてゐるに由りて、それには明瞭であろう。⁽¹²⁾

この例を以ても集學論の引く經典や論文は一応みな「仏說」たる權威とその実を與えるものと解してよい。

つぎに多少内容的に維摩經を見ていく。維摩は病氣である。文殊がそれを慰問する。慰問とは自身の病氣を見る智慧をめぐむことである。病氣にありつゝ病氣を超える目を与えることである。それがこの經では端的に空觀として表明されしかも病める維摩その人の口から自身の病いを「調伏」 (vinyaya) する法が說かれ、有疾の菩薩を「慰喻」する仕方が語られる。そこには多分に律の性格に属する問題に連繋する事態から発する戒説が為されていると考えてよい。維摩の病氣は、衆生の灾厄に対する菩薩としての応病である。

從「痴有愛、則我病生。以「一切衆生病」、是故我病。若一切衆生得「不病」者、則我病滅。所以者何、菩薩為「衆生」故、入「生死」。有「生死」、則有「病」。若衆生得「離」病、則菩薩無「復病」。」(文殊師利問疾品)

Aus der Torheit entstand die Liebe, und das ist der Grund meiner Krankheit. Seitdem alle Wesen krank sind, bin auch ich krank. Wenn sie geheilt sein werden, werde auch ich ge-

belt sein. Und warum? Ein Bodhisattva tritt in das Werden und Vergehen um aller Wesen willen ein; wo Geburt und Tod sind, da ist auch immer Krankheit. Wenn alle Wesen von Krankheit frei wären, dann wäre auch der Bodhisattva frei davon. (Σ)

菩薩の病氣はひとえに「大悲」(mahākaruṇa)から起るのである。そしてこれは經初、仏國品の心淨則土淨の理説にも契合する。空解に立つ衆生愛の具体的表現である。この經にはかかる立場から「菩薩の行」(bodhisattva-caryā)が種々に説かれていく。われわれはそこに前述した寂天の自頗に非常に相近い或は殆んど相等しい思想を見出すのである。

成經として維摩を眺めた場合「声聞道の戒律觀を排して大乗菩薩戒の方向を力説する」ものであることが知られる。殊に興味あるのは、釈尊の諸弟子中「持律第一」の名聲ある優婆塞 Upāli が、不法行為を犯し滅罪の道を訊ねる二僧に対し、律法の規定通り委細教えている現場へ維摩が来て、眞の滅罪は罪性不可得と観じ、無妄想の清淨に住立せしめるにある。而して「空の知見」こそ眞の奉律で、律法を善解するものであると説いた所には、般若經の空觀の戒基に發するものがある。じふぢあね。雖、弟子品に出ゆるの趣話は、更に一個独立の Upali-paripṛeṣṭī (優波塞所問經) になつて集學論にも四箇所に引用を見たる。舍利弗 śāriputra が「床座」(śīlā) の問題「食事」(Essen) の問題やその都度維摩から受けた有

所得の見解への批判と指導も優波塞に対すると同じ根源から出ていた。しかも大乘佛教としては一切皆空・空亦復空として、つねに眞空より妙有に展回することを忘れない。そりど佛教の真生命がある。

さて寂天はこの經のこの部分をどのような目的で集學論に引詮して述べるやおれいか。順次見てみあたる。

I yathā tivadāvavimalakirtinirdeśe nirdiṣṭaḥ sumer usamāṇip saṅkāyadīptimutpadya bodhicittumutpadyate | tātēśca buddhadharmā virohanti ||

例えば「聖維摩羅店經」に示される如く、ひとその我慢心を須弥 (Sumerū) 三疊山高かみしめんむ、なお能提心 bodhicitta せ起し得るなり。かくておた仏の法は存し得ん るべなら。

II ratnāryavimalakirtinirdeśe 'pyuktan | Saṃśrābhayabhitena kiṇ pratisartavyam | āha | saṃśrābhayabhitena manjuśrī bodhisatvena buddhamāhātmyam pratisartavyam | āha | buddhamāhātmyayashātukātena kurū sthātavyam | āha | buddhamāhātmye sthātukāmena survasatvasamātāyām sthātavyam | āha | survasatvasamātāyām sthātukāmena kurū sthātavyam | āha | survasatvasamātāyām sthātukāmena survasatvapramokṣya sthātavyam iti ||

かく、「聖維摩羅詰經」に與ふても亦云わる。(2) (文殊云う) 緒題 saṃśrā が恐れたるは何れに依るぐれや。彼 (維摩) 云う。文殊よ、輪廻を恐れたらば、仏陀の大精神に依

るぐ」。(2)彼云う。仏陀の大精神に依らんとするは何れに心を住せしむべき。彼云う。仏陀の大精神に依らんとするは、一切衆生への平等愛に住すべし。(3)彼云う。一切衆生への平等愛に住せんとするば、ふやんに住すべし。彼云う。一切衆生への平等愛に住せんとするは、一切衆生解脱のためだぬべく。

維摩（云う）。そのもと、懇れる思考にあり。(2)彼云う。懇れる思考のもと何れにあらや。そのもと何れにも由らず、(3)彼云う。（出^{ゆく}入^い）のものとは何ぞや。彼云う。文殊によふかぬといひ、何の根なし。かく凡ては支持なき根にかねえられた。

V (1) yathoktanāyavimalakirtinirdeśe | punarapaparaṇaḥ bhad-

anta śāriputra ye pravisanidānaḥ gṛhaṇu teṣāṁ samanant-
arapravīṣṭānāṁ sarvaklesū no bhādhanter 'yam dvitiya

āścaryādbhuto dharmaḥ ||

「聖維摩羅詰經」に語べり。敬愛する舍利弗よ、誰にわざと家の室（室）に入るは、彼ら入りおわらば既に自らを憚めや莊重だ。これが第11の奇詰なり。

(2) punaratruvoktaṇaḥ | ratha tato bhojanūsarvātī sā parṣ-

atṛṭpiḥ bhūtā | na ca tat bhojanū kṣiyate | yausca
bhodhisattvauḥ śravakauśākubrahmālokapilavataśālā-
yanukūcū svavaustadbhajanaḥ bhuktaṇu teṣāṁ tāḍiṣūṇu

sukhaṇu kūye 'vakrāntaṇu svā sukhamadidīyāṇu leka-
dhātāu ī bodhisattvāṇām sukhāṇu | savaramakūpēnyasca
teṣāṇu tāḍiṣo gandhāṇu pravāti | tāḍiṣu nāma tāḍi-
neva sravgaudhasugandhīyāṇu lokadhātāu vikṣāṇāṇu ga-
ndhāḥ ||

復た同じ場所に云わる。そこで一座を満腹せしめしその食の、なおためにその量を減ずることなし。しかも菩薩・弟子・釈提桓因・梵天の護持神等およそかの食を得たるは、（非存在）を計量（仮定）するは何れがもとなりや。彼（

IV tathāyavimalakirtinirdeśe | pariśuddhabuddhakṣetrapapattu-
ye sarvasattvesu śāśripremokaṇaḥ | lokaprāśādānurakṣārthaṇ
ivāsanapādapraklyālanakarma kurvatāpi cetasaḥ stāsu vākṣa-
paprāptesu vā vinipaticesu bodhisattvena premagaura vābhya-
iseḥ kāryaḥ ||

かく「聖維摩羅詰經」に云えり。仏陀の淨土出現のため、師たるかの如き皆もて、即衆生に臨む。されば世の和安を保たんがため、わこは口、わこは足のややあせだに菩薩情愛を持む。わこは婦女、わこは不幸と苦難に陥れるに敬心を以てやべく。

tathā cotamāyavimalakirtinirdeśe | abhūtāparikalpasya kīm
mūlam | āha | vipanyastā sanjīvīmūlaṇu | āha | viparyastāḥ
sanjīvīyāṇi kīm mūlaṇu | apratiṣṭhānaṇu mūlaṇu | āha | aprati-
ṣṭhāyāṇi kīm mūlaṇu | āha | yantraṇījūṣī pratiṣṭhānaṇu na tasya
kīcīnnūlāṇi hyapratīṣṭhānāṇi apratiṣṭhātāḥ sarvadharmaḥ

iti ||

おだかく「聖維摩羅詰經」に云ふ。(1)（文殊云々）不生（非存在）を計量（仮定）するは何れがもとなりや。彼（

体内に大いなる欲がおぼえ、わながら歓満の世界なる菩薩の心と感じたり。すべてその毛孔より芳香いで、たとえば香積の世界なる樹木の発するそれの如くなり。

(3) puruṣoktaṇ | yauṣa bhadrentūnāda bhikṣubhīrūnavakrāṇ-
tunijāmauretadabhojayaṇ bhuktaṇ teṣāmevākṛakrāṇ-
yāmāṇīṇ parināyati | ye | yaurautpādītābodhicittāmāṇ parin-
avauṇ paribhuktaṇ teṣāmūtpādītābodhicittāmāṇ parin-
avayati | yaurutpādītābodhicittāturbhuktaṇ teṣāmūtpādī-
tiabdhakāṇīṇ parināyayati vistaraḥ ||

復たかく云ねる。わが兄弟、敬愛する阿難よ、この食を得し者、めし正定樂 (niyāma) に達せやば、これに達せしとあ消化せむ。菩提心 (bodhicitta) を發せしな、聖なる平安 (忍辱 kṣānti などあるなし) に至るまや消化されねば。」。これが（食の）実質なら。

VI
tathāyavimālakirinirudeś 'pyuktāṇ | saddharmaṇa kṣaṇa-
vartanamālāṇpari vīpaṣapudarāṇagocarāṇa bodhisatvacaryā-
'tyajangocarāṇayamapi bodhisatvasya gocara iti ||

おも「聖羅摩羅詰經」に亦云ふ。總法の車 (saddharmaṇa) は、大涅槃 (maha-parinirvāṇa) の表明あるるその境域、菩薩の徳乗じて云だらぬその境域、これまで菩薩の境域 (bodhisatvasya gocara) だ。

■ yathāyavimālakirinirudeśe bodhisatvagupūṇ uktāstathā suing-

hānusumṛtibhāvya |

菩薩の徳 (bodhisatvagupūṇa) に因る「聖羅摩羅詰經」と云われたる如く、われら教團の概念 (saṅghānusumi) がついていくべく。

(1) sarvavāṇa yenūpā rutaghoṣīca īrītāḥ |
ekakṣaṇea darṣenti bodhisatvā visāradāḥ ||
 「一切衆生の全相、その相、その語、かがなぬべく、菩薩、一利那にこれを演ずる能く是眞明なるべし。」

(2) te jīra vydhitā bhonti mīṭamāṇīṇa darṣayi |
satvāṇāṇ paripāṇa māṇyādharma vikṛiditāḥ ||

彼みずからに老こ、病み、おた死を示す。衆生成熟のため幻影の外相、演じてい。

(3).....(24)

(羅語の略古や原文も駆きを記して留+3)

(25) na teṣāṇ kalpatoṭibhiḥ kalpatoṭisatvūṇ upi |

buddhairapi vadadhiṣṭu guṇāṇatūṇ suvacobhaveduṇ iti ||

数百万年にも、一億年にもあらず、仏ののたまう時にだけその（菩薩の）徳にいたての心地よき話には、果てしあるまじ。

集学論の維摩引用は以上の如くであつた。これを夫々の位置において眺めて見よう。（数字は大正藏貞蔵）

I、 chapter 1	存 (76b)	仏道品オハ (549b)	偈より成る宗教詩で、菩提行の勧發が切々誦する者を 動かさずんば止まぬ情熱を以て力強く高調されて居 る。
II、 7	存 (103b)	親衆生品オハ (547c)	路行くものには導師となり。
III、 7	存 (105b)	香積仏品オハ (553b)	彼岸に渡らんとするものには船、
IV、 (1)	14	(梵と漢に内容の由来著し) (126b)	堤、橋たらむ。
V、 (2)	15	親衆生品オハ (548b)	燈を欲するものには燈と、
VI、 (3)	15	香積仏品オハ (552c)	臥床を欲するものには臥床と、
VII、 15	15	菩薩行品オハ (553c)	一切有情のために吾はなるべし。
VIII、 18	欠 存 (136b- 137b)	菩薩行品オハ (550a-b)	(Chapter III, 17, ¹⁵ , 18)

要するに集學論は、發菩提心・度衆生・衆生愛・諸法空觀・入室離垢・香飯化益・菩薩道行・普現色身等の理説において維摩經の援用をなしていないのである。そしてこれらの問題は、前述の集學論の要旨に照しても菩薩道の基本に関する事柄であった。また同時に、空觀にもとづく衆生愛と度衆生の大悲行に直接関係した要句が維摩から引かれて居ることにおいて、維摩經にとつても本質的な教理思想の開発であつたと云えよう。

五 結 論

集學論の編著者であり、インダ Nālandā-Akādāmī (那爛陀寺) の大学匠たる寂天は、他面において「入菩提行」(Bodhi-

caryāvalāra) の著者であった。それは全篇一千余の經論の文類抜抄として寂天のそれに甚だ相似たものがある。¹⁶既に見た如く寂天が置かれた歴史的社會的地位はインド佛教として最後の運命を担わされたものであつた。彼が果してこ

れを自覚しその重任を担い切つたかの問題はなおその真解決を今後に残すけれども、以上によつて明かにされたことはインド仏教が僧伽 *saṅgha* によって栄え、同時に僧伽において亡びたことである。寂天の高説する菩提心 *bodhicitta* や菩薩行 *bodhisattvacaryā* は、思想的には般若空觀の教理に裏付けられて初期大乗以来存したものであるがその真実な現には「僧伽」の限界はもはや越えられねばならなかつた。そこにある教理思想そのものの移植として中国の「法」仏教があつた。中国には禪苑や念佛社の形においてなお「僧伽」への志向が見られたが、日本仏教は「三宝」をも「ほとけ」と表象するほど帰依仏の一路に大乗仏教の真特色を發揮した。それは聖德太子——伝教大師——鎌倉仏教の一線に見られる一大乘仏教の高揚である。太子の採られた三經には、勝鬘の仏、法華の法、維摩の僧の趣意が伺われる。同時にこれを三學として云えば維摩の慈、法華の定、勝鬘の戒の特色である。維摩の「僧」が空慧に即すると共に、勝鬘の戒精神がかえて「仏」中心の宗教へのよみがえりを見せてゐることは、信仏のことわりとして民族性の特質にもよることであろう。集学論は今日改めて学問上の検討を受けて居るが、寂天の存命した時代は中国では唐、わが国では奈良時代である。維摩が民衆的に大きな感化や影響を与えたのは中国や日本ではむしろそれ以後の時代であった。しかしこの経はそれ以前インドにおいて既に深い尊信を受けていたことが集学論の検討を通じ

て実証された。仏教の宗教的真理は、今後學問の新たな方法によりその普遍性を明証していこう。集学論が内蔵する大乗成の思想と精神の如きも、恐らく行詰れる現代世界が教いの光として仰ぐべき大生命の「たぬ」と信じて筆を擱く。¹⁷⁾

註

- ① *adhipravasikṣṇī* (婆娑心等二記) *adhiśāśikṣṇī* (婆娑戒學) *adhiprajñānikṣṇī* (婆娑精等)
- ② *Biblioteca Buddhica : ŚIKSHĀSAMUCCAYA, A Compendium of Buddhist Teaching compiled by ŚĀNTIDEVA chiefly from earlier Mahāyāna-sūtras*, edited by C. Kendall. St. Petersburg. 本書は I. (1897) II. (1898) III. (1901). IV (1902) 15分冊出版された。Indian Texts Series : Śikshāsamuccaya, a compendium of Buddhist doctrine, translated from the sanskrit by Cecil Bendall and W. H. D. Rouse, London, 1922 は英訳。¹⁸⁾ C. Kendall の後 D. Rouse が完訳。研究部出典 Calcutta Oriental Series no. 23 : Aspects of Mahāyāna Buddhism and its Relation to Hinayāna by Nalinikshu Dutt, London, 1930 所収 The Vinaya of the Mahājāṇis. (PP.290-322) が最も良い。いま梵語原典および英訳書は金沢大学晚晴文庫本を使用。整理中の両書をしかも長期に借覽せしむられた図書館の好意を謝す。漢訳は大正新脩大藏經本三十卷、翻集語(全) PP.75-145 取む。
- ③ 宇井伯寿博士著「印度哲學史」(昭和七年)
- ④ 前掲書、目次一一四頁

- (5) 同一、(本論)五四一—二頁
- (6) 星昇美氏は、「中經派ブラーサンギカに属」し、「A·D·六八五—七四五」の人とする。(大谷学報十九卷第一号、所収「入菩提行(Bodhicaryavatāra)」の所説による寂天の著述の決定と、それに引導せられたる龍樹の著書に就て) 参照)
- (7) 望月仏教大辞典、4 PP.3273-4
- (8) 中野義照師「大乘集菩薩字釋解題」一一一頁(國訳一切經、瑜伽部十一所收、昭和十年) 参照。その他本稿を成すに本書に負う所多し。
- (9) N.Dutt の前掲書¹² Kalyāṇamitra (勝友) をはじめとして Vaiyār̥tya-bhikṣu (寺巡僧) Monier Williams¹³, Sanskrit-English Dictionary P.1024), 衣類(dress) 食糧(food) Vācīka (「梵」) Kāyika (身体) Dhutavādins (頭陀行) 懺悔滅罪 (atonement) Āpattis (愆犯) 菩薩戒 (Āpatti peculiar to Mahāyāna) や「集學論」の制禁教規 (disciplinary rules) など而解説する。
- (10) 宮本正尊博士著「仏教學的根本問題」才三「大乘と小乘」六五七—六八六頁、龍樹時代の大乗經典の類型」(昭和十九年) 参照。
- (11) 大正新修大藏經オ十四卷に現存維摩經三經(文殊、羅什、玄奘各訳)を載す。什訳による英独訳あり。拙著「雜摩の再發見」P.95(昭和三十年)および⑫参照。
- (12) 大野法道博士著「大乘成經の研究」(昭和二十九年)にも本研究は負う所少なからず。博士は「大乘成經各說」に維摩詰所説經の系統(P.P.111-121)を轉載された。
- (13) vimala (瑞光、清淨) は元来、戒の理念であり、kirti (称、名)には菩薩の德がこめられる。従つて維摩經そのものが菩薩戒の趣意を見る。前掲拙著参照された)。
- (14) Dus Sūtra Vimulakirī (Das Sūtra über die Erlösung) Übersetzung von Jakob Fischer und Yokota Takezo, Tokyo, 1944, S.53.
- (15) (15) 泉芳瓊氏著「仏教學の鑑賞—仏教經典を中心として」(昭和十七年) 参照。なお同氏は才二次に維摩英訳を完了した人。前掲拙著を見られよ。
- (16) 現在なお真宗教徒が勤用行にする「正信偈」が元来、教行信証の行卷末に付した念佛偈であることは周知である。
- (17) 維摩の史的位置について宮本博士編「大乘佛教の成立史的研究」(昭和二十九年)参照。
- 附記
- 本稿は「三經義疏の思想的研究」に対する文部省科学研究所報告「摩訶研究」(昭三〇)、塚本善隆博士編(同)届く。摩訶の著者僧肇は維摩により仏教に帰す。その註維摩は太子疏も深く挿れり。初期中國思想史上維摩の地位本書により明確となる。附載凸版「夢庵和尚面積論」は金沢文庫旧蔵、いき草經閣所蔵なるも注意すべし。